四十五　［略］

四十六　別表第十一に掲げる要件のいずれにも該当する者が、法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて、当該機関の常勤の職員として行う当該機関の業務に従事する活動（日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務に従事するものを含み、風俗営業活動及び法律上資格を有する者が行うこととされている業務に従事するものを除く。）

四十七　前号に掲げる活動を指定されて在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動

［別表第一～別表第十　略］

別表第十一

一　本邦の大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業し又は大学院の課程を修了して学位を授与されたこと。

二　日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること。

三　日常的な場面で使われる日本語に加え、論理的にやや複雑な日本語を含む幅広い場面で使われる日本語を理解することができる能力を有していることを試験その他の方法により証明されていること。

四　本邦の大学又は大学院において修得した広い知識及び応用的能力等を活用するものと認められること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○法務省告示第二十一号

少年院種類表（平成二十七年法務省告示第二百九十九号）の一部を次のように改正し、令和元年五月三十一日から施行する。

令和元年五月三十日　法務大臣　山下　貴司

次の表により、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を削る。

改正後		改正前	
少年院種類表		少年院種類表	
少年院	種類	少年院	種類
［略］		［同上］	
四十五	［略］	四十五	［同上］
［号を加える。］		［号を加える。］	
［別表第一～別表第十　同上］		［別表第一～別表第十　同上］	
［別表を加える。］		［別表を加える。］	
［項を削る。］		［項を削る。］	
［略］		［略］	
［項を削る。］		［項を削る。］	
［略］		［略］	
備考　表中の［　］は注記である。		備考　表中の［　］は注記である。	
関東医療少年院	第三種　第四種	関東医療少年院	第三種　第四種
［略］		［同上］	
神奈川医療少年院	第一種　第二種	神奈川医療少年院	第一種　第二種
［略］		［同上］	

○農林水産省告示第三百十六号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成三十一年三月二十二日付けをもって次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和元年五月三十日　農林水産大臣　吉三　貴盛

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の氏名又は名称及び住所

有効期間が平成34年３月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第49242号	化成肥料	地球尿素入り化成特黒3号	西日本肥料株式会社	福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３
生第60414号	液状複合肥料	くみあい有機入り尿素高度液状複合肥料062号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第60417号	液状複合肥料	くみあいほう素マンガン入り複合液肥ポリコープ088Ｐ号（鉄、銅、亜鉛、モリブデン添加）	ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目１番１号
生第65814号	液状複合肥料	ハイポニカ用マンガンほう素入り複合液肥Ａ	協和株式会社	大阪府高槻市下田部町１丁目１番５号
生第65815号	液状複合肥料	ハイポニカ用複合液肥Ｂ（鉄添加）	協和株式会社	大阪府高槻市下田部町１丁目１番５号
生第65817号	液状複合肥料	住友複合液体肥料ミネラップＢ（鉄添加）	住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番１号
生第69389号	化成肥料	尿素入り高度化成肥料特502号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第73822号	液状複合肥料	ランセットＮ	株式会社ジャット	大阪府大阪市中央区南船場四丁目２番４号
生第73823号	液状複合肥料	ランセットＰ	株式会社ジャット	大阪府大阪市中央区南船場四丁目２番４号
生第78288号	化成肥料	くみあいＡＳＵ入り複合硝加燐安Ｓ082	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第78289号	化成肥料	くみあいＡＳＵ入り複合硝加燐安Ｓ202	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第78296号	化成肥料	有機入り園芸化成550	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地